

蕨市多文化共生指針策定に係る市民懇談会（第4回） 議事録

日時	令和4年3月26日（土曜日） 開会：午前10時 閉会：午前12時
会場	中央公民館 1階 集会室
出席	市民懇談会委員 上野梢、荒井紀子、古川小夏、植田富美子、春山忠義、石村宗侑、鈴木幸義、金丸謙二、床次泰文 事務局 倉石尚登市民生活推進室長、庄野彩子市民生活推進室主査、
資料	資料1 「蕨市多文化共生指針（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）結果 資料2 蕨市多文化共生指針

1. 開会（公開・傍聴希望者なし）

2. 議題

（1）パブリックコメントの実施結果について

議題のパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明。

返却

（2）多文化共生指針について

議題の多文化共生指針について、事務局から説明。

【質疑応答】

（会 長）ありがとうございました。それでは、議題（2）について、意見・質問はありますか。

（委 員）共に暮らしやすい地域にしたいということは、日本人住民も外国人住民もどちらも思っていることです。市内の共通認識や、地域での話し合いのなかなどで、この指針をどう活かしていくのか。それを厳しくみていきたいと思っています。

（委 員）学校教育などの問題もありますが、皆さんが日常的に困っていることで、ごみ問題が上位にくるのではないかと考えています。私が住んでいるマンションの住民の方で、ごみ捨て場に防犯カメラを設置するという案がありました。個人情報保護に関する法律を考えると裁判に発展することもあります。やはり、人権尊重の意義を理解していない方がいます。いろいろな国の人と共生するなかで習慣が違います。非常に難しい問題が現実にあります。何が一番いいのか、事例のごみ問題だけではなく考えたいと思います。

（委 員）生活様式や育った環境が異なるので、ものの考え方が皆違います。自分なり

に何かできるのか。蕨市文化協会のイベントに、外国の方を呼び気持ちがお互いに通じることで仲良くできると思います。そして、新しい方を町会のイベントや会議に誘い出す。敵対意識を持たないように、心を開いてコミュニケーションを取ることです。イベントなどで外国の方と一緒に協働するようになれば、何か催ししたいことや、ごみの問題などで考えや意見を伝えられるようになります。まずは、コミュニケーションを取り、自分なりにできることを実践したいと思います。

(委員) 私は町会長連絡協議会の代表で出席をしています。ごみ問題が出ていますが、私の町会で中国の方がいます。頻りに話をする機会があり、良心的で話すると理解してもらえます。私の地域の町会は外国の方がかなり多くなっており、蕨市で一番大きな町会だと思います。外国の方も多くいらっしゃいます。現在、班長さんや理事さんがよく話していますが、コロナの影響で町会でも集まるのが少なく困っています。

(委員) ごみ出しに関しては、やさしい日本語のものを作成し、町内で必要な情報を共有することです。また、外国の方にはやさしい日本語を理解してもらい、あいさつが出来るようにして頂きたいです。質問になりますが、クルドの方で住民票がない方がいます。地震の時などで、避難所の受け入れをすることになると思いますが、その辺を少し踏み込まれるといいのかと思います。一般的に行政サービス（の対象外）で、住民票のないクルドの方を組み込むのは難しいと聞いています。

(委員) 日本にいる外国人の方は、古くからいる外国の方と、最近に来られた外国の方がいると思います。そして、定住を目的として過ごしている方もいれば、短期で来られる方などそれぞれ違う環境の中で過ごし、違う国や地域から来て生活をしていくので大変だと思います。時間をかけ、ゆっくり互いに歩み寄っていく必要があるのではないのでしょうか。さまざまな人を受け入れ、ひとつの国として発展していくことが必要です。このような機会を増やし、一人ひとりが意識を持って、時間をかけて推進いくことが必要ではないかと思います。

(委員) 私たちの一番大きな問題は、外国人に対する興味・関心がうすいのではないのでしょうか。外国人（の文化など）へ興味・関心を持つことで、相手への理解に繋がっていくと思います。そういった意味で、指針を通じて具体的に地域でどのように共生していくかが、今後の私たちの多文化共生の発展に繋がるのではないかと思います。

(委員) 皆さんが話した通り、この指針だけで留まってはいけないと強く感じています。友人などは社会人になるタイミングで引っ越しをしています。外国人の多さが治安の悪さに比例しているといった懸念があるようです。そういったことは、なくさなければならぬと強く感じています。私がやっているWICAは、外国人との交流を通じて良い市をつくっていくことを目指しており、そうしたところ（懸念の払拭）を実行していきたいと思っています。

(会 長) 他に全体としてご意見はありますか。

(事務局) 全体を通してということで、委員の方から災害対応のご質問がありましたが、避難所には外国語の会話セットが設けられていて、いろいろな国の方に説明が行き届くような機器を配備しています。また、難民に認定されていないということで、行政の支援が行き渡らないことが実情ですが、学校の入学や人道的支援を出来る限り行政として行っていくといったところです。指針が完成して終わりでないことは皆さん一致しています。そして、指針の中の進捗管理で、行政と市民の皆さんでやっていきましょう、というものがあります。アンケート調査にあったように外国人の方は、イベントを通して日本の文化について知りたいといった意見があり、文化協会の方の力が必要になります。人権の関係で人権擁護の方たち、国際交流で友好都市や姉妹都市、「みんなの広場」など多文化共生といったことに関わっている皆様の英知や、ノウハウを活かしていきたく思います。また、若い世代の交流で、WICAさんなど市民活動の取り組みが必要となります。そういったところに外国人の方を巻き込むことで、要といったところの町会に外国人の方が参加しやすいようになり、外国人と一緒に地域をつくっていく環境づくりが必要になると考えています。

(会 長) ありがとうございます。議題(2)は、以上となります。

### (3) その他

(会 長) 議題(3) その他ですが、何か事務局からありますか。

(事務局) 今回は特にござません。

(会 長) 本日の議題は以上となります。皆様には多文化共生指針の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきまして、ありがとうございます。ここで議長の任を下ろさせていただきます。事務局に進行を戻します。

(委 員) 以上をもちまして、蕨市多文化共生指針策定に係る第4回市民懇談会を終了させていただくとともに、蕨市多文化共生指針策定に係る市民懇談会設置要綱の規定に基づき、本懇談会は解散させていただきます。

## 3. 閉会